

## 平成24年3月14日教育研究評議会議事要旨

本部棟大会議室

午後3時05分～4時20分

- 議長 濱田総長  
佐藤, 松本, 前田, 武藤各評議員 (理事)  
山下, 山口, 宮園, 五十嵐, 北森, 中地, 柴田, 山形, 長澤, 古谷,  
國友, 持田代神谷, 長谷川, 石井, 市川, 川本, 長野, 関水, 大島, 上田, 萩谷, 石田,  
清野, 小屋口, 羽田, 末廣, 野城, 榎原, 梶田, 家, 新野, 中野各評議員  
古田附属図書館長  
浅見空間情報科学研究センター長  
江川理事  
田中副学長  
有信監事
- 本部 尾越, 中塚, 苫米地各副理事  
富田部長  
加藤, 吉田, 瀧田代彦田, 小野寺各課長

平成24年1月17日教育研究評議会議事要旨(案)は、確認の上、原案どおり了承された。

### 1 学内外情勢(資料2)

総長から、前回教育研究評議会以降の学内外情勢について、資料2のとおり報告があった。

### 2 平成24年度理事等の分担(資料3)

総長から、来年度の理事等の分担について、資料3のとおり報告があった。

### 3 経営協議会委員(資料4)

総長から、教育研究評議会の意見を聴くこととされている経営協議会の学外委員について、資料4のとおり説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

### 4 平成24年度年度計画(資料5)

佐藤理事から、平成24年度年度計画(案)について、資料5のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

### 5 東京大学基本組織規則の一部改正(資料6)

前田理事から、東京大学基本組織規則について、第18条に基づく室を教職協働の組織として本部事務組織と別に規定すること及びインテリジェント・モデリング・ラボラトリーを廃止することに伴う所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

### 6 各部局の組織等に関する規則の一部改正(資料7)

前田理事から、農学部組織規則について専修の統合、教養学部組織規則について附属施設等に関する規定の見直し、総合文化研究科組織規則について国際環境学教育機構の設置及び副研究科長・専攻長・系長・附属施設等の各規定の見直し、工学系研究科組織規則について医療福祉工学開発評価研究センターの設置、医

学系研究科組織規則について研究倫理支援室の設置及び協力機関の改組、農学生命科学研究科組織規則について新たに農林水産省動物医薬品検査所を協力機関とすること及び協力機関が公益法人化すること、薬学系研究科組織規則について専攻の設置、地震研究所規則について巨大地震津波災害予測研究センターの設置、医学部附属病院規則について災害医療マネジメント部の設置に伴う所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 7 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正等（資料8）

佐藤理事から、新領域創成科学研究科、経済学研究科、工学系研究科、人文社会系研究科、医科学研究科、医学系研究科、医学部、医学部附属病院、農学生命科学研究科、生産技術研究所、地震研究所、薬学系研究科、総合文化研究科、情報学環、先端科学技術研究センター、宇宙線研究所、学生相談ネットワーク本部及び理学系研究科について、既に導入している教員の任期制にかかわる教育研究組織等の見直しに伴う所要の改正及び国際高等研究所数物連携宇宙研究機構において、組織の名称を変更することに伴う所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 8 東京大学名誉教授称号授与規則の一部改正（資料9）

佐藤理事から、東京大学名誉教授称号授与規則について、東京大学基本組織規則第13条及び第18条に基づく室等に所属した教員を名誉教授候補者として推薦できるよう措置するため、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 9 東京大学教育運営委員会規則の一部改正及び東京大学教育運営委員会学部・大学院教育部会規則の制定（資料10）

佐藤理事から、東京大学教育運営委員会規則について、教育運営委員会の下に置く部会の改組等に伴う所要の改正及び東京大学教育運営委員会学部・大学院教育部会規則の制定を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 10 東京大学学部通則の一部改正（資料11）

佐藤理事から、東京大学学部通則について、農学部における改組及び学年進行による変更等に伴う所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 11 東京大学大学院学則の一部改正（資料12）

佐藤理事から、東京大学大学院学則について、薬学系研究科において薬学を履修する博士課程として薬学専攻を設置すること及び博士後期課程の4専攻を廃止すること並びに博士課程教育リーディングプログラムを実施することに伴う所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 12 東京大学学位規則の一部改正（資料13）

佐藤理事から、東京大学学位規則について、総合文化研究科の学位に付記する専攻分野の名称に「グローバル研究」を加えること並びに薬学系研究科において薬科学専攻博士後期課程の学位に付記する専攻分野の名称を「薬科学」にすること及び薬学を履修する4年制博士課程として薬学専攻を設置することに伴う所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

- 13 東京大学大学院博士課程教育リーディングプログラム規則の制定（資料14）

佐藤理事から、東京大学大学院博士課程教育リーディングプログラム規則を制定することについて、資料14のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。
- 14 東京大学における検定料、入学料及び授業料等の費用に関する規則の一部改正（資料15）

佐藤理事から、東京大学における検定料、入学料及び授業料等の費用に関する規則について、薬学系研究科において薬学専攻を設置すること及び教養学部前期課程に国際教養コースを開設し受入れを開始することに伴う所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。
- 15 教員懲戒委員会委員の選任  
総長から、教員懲戒委員会委員について、東京大学教員懲戒手続規程第4条第6項の規定に基づき説明があり、審議の結果承認された。
- 16 利益相反委員会委員の任命  
武藤理事から、利益相反委員会委員の任命について、東京大学利益相反行為防止規則第8条の規定に基づき説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承された。
- 17 入学時期の検討（資料16）

佐藤理事から、入学時期の検討状況について、資料16のとおり報告があった。
- 18 寄附金及び寄附物品等の受納（資料17）

松本理事から、平成23年11月分、12月分、平成24年1月分について、資料17のとおり報告があった。
- 19 寄付講座等の設置等（資料18）

松本理事から、医学系研究科「先端腎臓・再生医学」を平成24年3月1日から5年間、工学系研究科「次世代風力発電システムの創成」を平成24年4月1日から5年間、総長室総括プロジェクト機構「プラチナ社会」を平成24年4月1日から5年間、総合文化研究科附属共生のための国際哲学研究センター「上廣共生哲学」を平成24年5月1日から4年11カ月、先端科学技術研究センター「臨床エビジェネティクス」を平成24年4月1日から5年間、生物生産工学研究センター「微生物機能代謝工学（協和発酵キリン）」を平成24年4月1日から4年間設置する旨報告があった。また、農学生命科学研究科「味覚サイエンス（日清食品）」を平成24年4月1日から5年間更新する旨報告があった。さらに、法学政治学研究科「グローバル・リーダーシップ（読売新聞社）」の設置期間、農学生命科学研究科「機能性食品ゲノミクス（ILSI JAPAN）」の寄付金額、総括プロジェクト機構「食と生命」、生産技術研究所「低炭素化社会実現のためのエネルギー工学（東京電力）」の設置期間及び寄付金額を変更する旨報告があった。
- 20 社会連携講座等の設置等（資料19）

松本理事から、工学系研究科「機能性天然生理活性素材創出」を平成24年4月1日から3年間、工学系研究科「次世代自動車の創成」を平成24年1月1日から5年間、医科学研究所「細菌感染生物学」を平成24年4月1日から4年間、生産技術研究所「建物におけるエネルギー・デマンドの能動・包括制御技術」を平成24年4月1日から3年間設置する旨報告があった。また、工学系研究科「ナノプロセス工学」の設置期間及び寄付金額を変更する旨報告があった。
- 21 国際交流協定締結等の報告（資料20）

田中副学長から、国際交流協定の締結等について、資料20のとおり報告があった。

22 教員の懲戒処分の報告

総長及び田中副学長から、東京大学教員懲戒手続規程に基づき、本学教員の懲戒処分を行った旨報告があった。

23 その他

(1) 平成24年度会議の予定 (資料21)

議事終了後、総長から、退任評議員への謝辞が述べられた。

以上